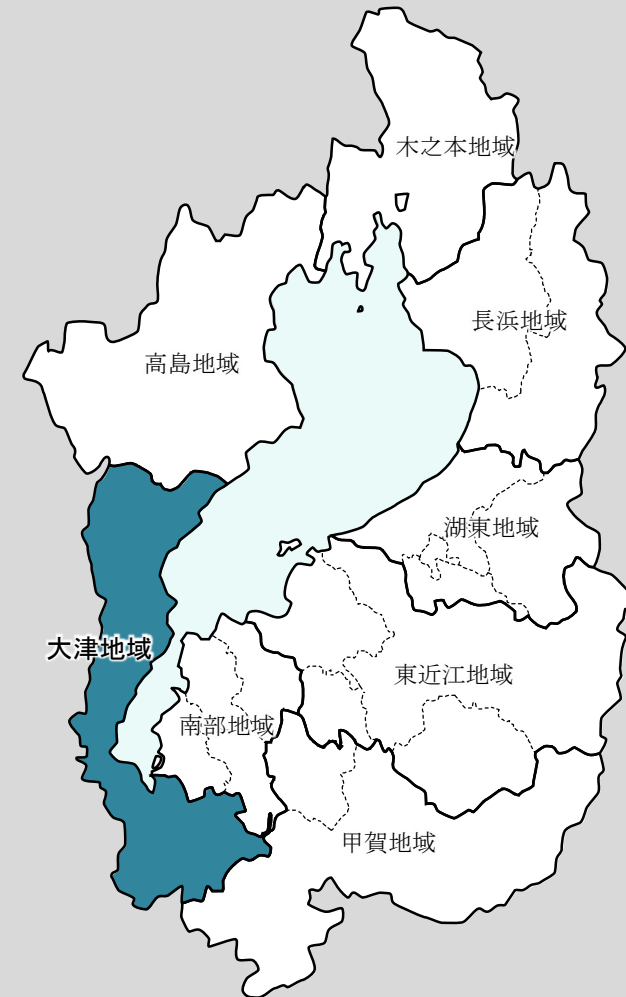


地域別アクションプログラム  
(大津土木事務所)

第4回 地域ワーキング



令和4年12月14日(水)

滋賀県大津土木事務所

# 説明内容

## 1. 地域ワーキングの趣旨と内容

(第4回地域ワーキングの内容)

## 2. 「地域の声」のとりまとめ結果

(「地域の声」とりまとめ結果、パンフレット掲載イメージ)

## 3. 「地域の重点項目」のとりまとめ結果

(「地域の重点項目」とりまとめ結果)

## 4. 客観的評価マニュアルによる事業の評価

# 1. 地域ワーキングの趣旨と内容

大津土木事務所管内における道路に関する**地域課題**や、その課題を踏まえた**今後の道路整備**について広く意見を求める



「**地域の声**」として整理



地域の声のうち、特に重要な内容を

「**地域の重点項目**」として設定

# 1.2 第4回地域ワーキングの内容

地域ワーキング(WG)	主なWGの内容	事務局対応
<b>第1回地域WG</b> 令和4年7月27日	各委員から管内道路の課題等に関する意見をいただく	会議での意見を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の声(案)」の設定</li> <li>・「地域の重点項目(案)」の設定 (最大4項目)</li> </ul>
<b>第2回地域WG</b> 令和4年9月21日	「地域の声(案)」および客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を提示し、各委員から意見をいただく	会議での意見を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の声」の決定</li> <li>・「地域の重点項目」(最大4項目)の決定</li> <li>・地域の課題を解決する事業中箇所の紹介</li> </ul>
<b>第3回地域WG</b> 令和4年11月18日	第2回WGで出た意見をもとに、「地域の声」や「地域の重点項目」を報告するとともに、地域の課題を解決する事業中箇所を紹介	会議での意見を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプログラム2023(案)の作成</li> </ul>
<span style="border: 2px solid magenta; padding: 2px;">今回</span> <b>第4回地域WG</b> 令和4年12月14日	アクションプログラム2023(案)の報告(「地域の声」、「地域の重点項目」、事業評価結果、アクションプログラム掲載の代表事業)	会議での意見を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプログラム2023の策定</li> </ul>

## 2. 「地域の声」のとりまとめ

### ● 地域ワーキングの意見を反映

第1～3回地域ワーキングで頂いた意見を基本に、県民アンケート、市町からの意見を踏まえてとりまとめる。

### ● わかりやすく簡潔にとりまとめ

広く住民に理解していただくため、わかりやすい文章で簡潔に整理する。

### ● パンフレットで周知

今後作成、配布するアクションプログラム2023のパンフレットに、意見を掲載し、広く地域内（県内）に周知する。

### 第3回ワーキングのご意見を踏まえたとりまとめ結果

1. 幹線道路と生活道路の機能分化
2. 歩行者や自転車の安全・安心につながる道路整備
3. 緊急時に強い道路整備
4. 今後の道路の使い方を考える新たなチャレンジ



### 大津地域アクションプログラム 地域の声（前文）

大津地域は、首都圏・中京圏と近畿圏を結ぶ動線上に位置し、北陸圏への分岐点としても交通の要衝であり、県内唯一の中核市として発展してきました。

近年では、令和元年に瀬田川にかかる令和大橋（国道422号）が完成し、地域内における移動利便性がさらに向上しており、国道161号湖西道路の坂本・真野間の4車線化、国道477号の4車線化が進むなど、着実に道路環境の改善が進められています。

一方で、大津地域の道路環境には、交通集中による渋滞の発生や交通事故、車道・歩道が分離されていない区間が残っているといった課題もあります。

誰もが安全・安心・快適に暮らすことができ、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていくためには、こうした課題の克服と合わせ、人口減少・高齢化の進展や、道路空間に求められるニーズの多様化を念頭に置いたハード整備が必要です。併せて、県民や関係機関の協力を得ながら、今ある道路空間の使い方を工夫するなど、ソフト対策も充実させる視点も必要です。

道路整備アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂きました。スピード感をもって取組を進めるため、特に重要な4項目を「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎とします。

### 大津地域アクションプログラム 地域の声（項目別）

#### 1. 幹線道路と生活道路の機能分化

市街地では、幹線道路の渋滞や信号回避のために生活道路への抜け道利用が発生しています。生活道路では、歩道が未整備のところもあり、通勤通学・買い物といった日常移動の安全が脅かされています。

今後の道路整備にあたっては、経済活動を支え災害にも強い「幹線道路」と、日常生活を支える「生活道路」それぞれの機能に合った道路整備を行う必要があります。

併せて、ICT等、新技術の活用や標識の設置、交通規制や意識啓発など、関係機関と連携しながら様々な方法で生活道路への抜け道利用を抑制する必要があります。

\_\_\_\_\_ : アンダーライン箇所は地域WGにて  
委員の皆様から頂いた意見を反映

### 大津地域アクションプログラム 地域の声（項目別）

## 2. 歩行者や自転車の安全・安心につながる道路整備

生活道路においては、これまでの車中心の道路から、公共交通や自転車利用、歩行者など「人中心」の道路空間へシフトチェンジする必要があります。

特に、高齢化が進む地域や駅・病院などの周辺では、シルバーカーや車いす利用も想定したユニバーサルデザインの視点が必要です。

大津地域におけるビワイチルートには、生活道路内を走行する区間もあることから、歩行者・自転車・自動車が共存して安全に走行できる空間整備が必要です。

—— : アンダーライン箇所は地域WGにて  
委員の皆様から頂いた意見を反映

### 大津地域アクションプログラム 地域の声（項目別）

#### 3. 緊急時に強い道路整備

災害や事故等で幹線道路が通行不能となれば、大きな迂回が必要となり、救助活動に大きく影響します。そのため、幹線道路の機能向上と併せ、代替機能をもつ道路整備によるダブルネットワーク化が必要です。

\_\_\_\_\_ : アンダーライン箇所は地域WGにて  
委員の皆様から頂いた意見を反映

### 大津地域アクションプログラム 地域の声（項目別）

#### 4. 今後の道路の使い方を考える新たなチャレンジ

新たな道路整備には多くの予算と時間を要することから、地域や関係機関と連携しながら既存道路空間の使い方を試行錯誤し、工夫を重ねることで課題解決を図っていく必要があります。

ICT等、新技術の活用や社会実験の実施など、新たなチャレンジが求められます。

地域別アクションプログラム 大津地域ワーキング

\_\_\_\_\_ : アンダーライン箇所は地域WGにて  
委員の皆様から頂いた意見を反映

地域別アクションプログラム  
**地域の声** 大津  
 土木事務所

大津地域は、首都圏・中京圏と近畿圏を結ぶ動線上に位置し、北陸圏への分岐点としても交通の要衝であり、県内唯一の中核市として発展してきました。

近年では、令和元年に瀬田川にかかる令和大橋(国道422号)が完成し、地域内における移動利便性がさらに向上しており、国道161号湖西道路の坂本・真野間の4車線化、国道477号の4車線化が進むなど、着実に道路環境の改善が進められています。

一方で、大津地域の道路環境には、交通集中による渋滞の発生や交通事故、車道・歩道が分離されていない区間が残っているといった課題もあります。

誰もが安全・安心・快適に暮らすことができ、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていくためには、こうした課題の克服と合わせ、人口減少・高齢化の進展や、道路空間に求められるニーズの多様化を念頭に置いたハード整備が必要です。併せて、県民や関係機関の協力を得ながら、今ある道路空間の使い方を工夫するなど、ソフト対策も充実させる視点も必要です。

道路整備アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂きました。スピード感をもって取組を進めるため、特に重要な4項目を「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎とします。

### ① 幹線道路と生活道路の機能分化

市街地では、幹線道路の渋滞や信号回避のために生活道路への抜け道利用が発生しています。生活道路では、歩道が未整備のところもあり、通勤通学・買い物といった日常移動の安全が脅かされています。

今後の道路整備にあたっては、経済活動を支え災害にも強い「幹線道路」と、日常生活を支える「生活道路」それぞれの機能に合った道路整備を行う必要があります。

併せて、ICT等、新技術の活用や標識の設置、交通規制や意識啓発など、関係機関と連携しながら様々な方法で生活道路への抜け道利用を抑制する必要があります。

### ② 歩行者や自転車の安全・安心につながる道路整備

生活道路においては、これまでの車中心の道路から、公共交通や自転車利用、歩行者など「人中心」の道路空間へシフトチェンジする必要があります。特に、高齢化が進む地域や駅・病院などの周辺では、シルバーカーや車いす利用も想定したユニバーサルデザインの視点が必要です。

大津地域におけるピワイチルートには、生活道路内を走行する区間もあることから、歩行者・自転車・自動車が共存して安全に走行できる空間整備が必要です。

### ③ 緊急時に強い道路整備

災害や事故等で幹線道路が通行不能となれば、大きな迂回が必要となり、救助活動に大きく影響します。そのため、幹線道路の機能向上と併せ、代替機能をもつ道路整備によるダブルネットワーク化が必要です。

### ④ 今後の道路の使い方を考える新たなチャレンジ

新たな道路整備には多くの予算と時間を要することから、地域や関係機関と連携しながら既存道路空間の使い方を試行錯誤し、工夫を重ねることで課題解決を図っていく必要があります。

ICT等、新技術の活用や社会実験の実施など、新たなチャレンジが求められます。

### 3. 「地域の重点項目」のとりまとめ

## 取りまとめた「地域の重点項目」について

	「地域の重点項目」
<p>「幹線道路」の機能を充実する道路整備</p>	<p><b>1. 主要幹線道路の著しい渋滞を緩和する道路整備</b>                      主要な幹線道路(緊急輸送道路+重要物流道路および代替・補完路)で渋滞が著しい区間を評価する。                      (渋滞=渋滞損失時間が大津市内ワースト15位)</p> <p><b>2. 緊急時に強い道路ネットワークの整備</b>                      市域の各地域を結ぶ道路ネットワークを構成する路線において、未改良区間(大型車のすれ違いが不能である区間)が解消できる道路整備を評価する。</p>
<p>「生活道路」の機能を充実する道路整備</p>	<p><b>3. 居住誘導区域内における歩道整備</b>                      大津市のまちづくり(コンパクト+ネットワーク)が進むよう大津市立地適正化計画に定める居住誘導区域内における歩道整備を評価する。</p>



## 4. 客観的評価マニュアルによる事業の評価

## 【事業の1次評価の内訳】

### 拠点間ネットワーク整備

### 拠点内道路空間整備

#### 【評価対象事業】

現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、  
交差点改良事業を想定

#### 【評価対象事業】

歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分  
を想定

#### 【事業の進捗状況】

AP事業期間（5年間）で事業が全く進捗していないものについては事業継続について再考

4項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目
- III. 費用便益比

IV. 地域特性  
(地域の重点項目)

3項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目

III. 地域特性  
(地域の重点項目)

最大2点の加点

### 事業の 1次評価

ランク I  
(6点以上)

ランク II  
(6～3点)

ランク III  
(3点未満)

地域特性に与えられた最大2点は、

事業の1次評価結果に大きな影響を与える加点要素

# 4.2 客観的評価マニュアルの配点(拠点間事業)

評価項目	点数配分	路線① ●●工区	路線② △△工区	路線③ ■工区
<b>I. 取組みの柱の実現 1. つながる・ひろがる</b>	<b>9.000</b>			
<b>(1) 産業活動や地域交流を支える道路整備</b>	<b>3.000</b>			
①新広域道路交通計画の位置付け	0.500			
②重要物流道路および代替・補完路の整備	0.500	0.500		
③緊急輸送道路の整備	0.667			
④大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備	0.333	0.333	0.333	
⑤工区の起終点がともに改良済みの道路の整備	0.167			
⑥著しい渋滞を緩和できる整備	0.500	0.500		
⑦ピワイチおよびピワイチプラスに関連する整備	0.333		0.333	
<b>(2) 拠点間のアクセス性を高める道路整備</b>	<b>3.000</b>			
①鉄道や道路との立体交差化を図る整備	0.300			0.300
②生活拠点や主要施設へのアクセス道路の整備	0.600	0.600	0.600	
③防災拠点間を結ぶ道路整備	0.600	0.600		
④事故危険箇所における整備	1.500		1.500	
<b>(3) 気候変動等へ適応した道路整備</b>	<b>3.000</b>			
①地域にとって唯一の道路の整備	0.600			
②事前通行規制区間や防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備	1.200	1.200		
③リダンダンシーを確保する道路整備	1.200			
<b>II その他の評価項目</b>	<b>2.000</b>			
①地域振興の計画に位置付け	0.250			
②高速道路や直轄国道整備に併せた整備	0.750	0.750		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.750	0.750		
④環境負荷を低減する整備	0.250			
<b>III 費用便益比</b>	<b>2.000</b>			
①走行改善効果の点数化	2.000			
<b>IV 地域特性</b>	<b>1.333</b>			
①地域の重点項目1 (主要幹線道路の著しい渋滞を緩和する道路整備)	0.667	0.667		0.667
②地域の重点項目2 (緊急時に強い道路ネットワークの整備)	0.667	0.667	0.667	
<b>合計</b>	<b>14.3</b>	<b>6.6</b>	<b>3.4</b>	<b>1.0</b>
<b>1次評価結果</b>		<b>ランク I</b>	<b>ランク II</b>	<b>ランク III</b>

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

路線① ●●工区は地域の重点項目の加点により  
ランクII→Iへ  
(5.23 + 1.333 = 6.6 : 6点以上)

路線② △△工区は地域の重点項目の加点により  
ランクIII→IIへ  
(2.77 + 0.667 = 3.4 : 3点以上)

# 4.3 客観的評価マニュアルの配点(拠点内事業)

評価項目	点数配分	路線A ★★工区	路線B ☆☆工区	路線C ◇◇工区
<b>I. 取組みの柱の実現 3. 快適でセーフティ</b>				
<b>(1) 人中心の空間創出</b>	<b>4.000</b>			
①歩行者人数(歩道整備の場合)				
歩行者・自転車交通量 (自転車歩行者道整備の場合)	0.235	0.235	0.235	0.235
②自動車交通量	0.235	0.235	0.235	
③通学路等の整備	0.706	0.706		
④自転車走行空間の整備	0.471	0.471		
⑤人と車両との事故状況	0.706			
⑥歩道等の整備状況	0.235	0.235	0.235	0.235
⑦前後区間の歩道整備状況	0.235	0.235		
⑧事故危険箇所における整備	1.176			
<b>(2) 街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備</b>	<b>3.000</b>			
①環境に配慮した整備	1.000	1.000		
②道路緑化を図る整備	1.000			
③観光資源などの有無	1.000	1.000	1.000	
<b>(3) マイカーに頼りすぎないための道路整備</b>	<b>3.000</b>			
①バス路線(コミュニティバス、スクールバス等も含む。)の整備	1.000	1.000	1.000	
②鉄道駅・主要な公共公益施設の有無	2.000			
<b>(4) 誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備</b>	<b>2.000</b>			
①高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備	2.000			
<b>II その他の評価項目</b>	<b>1.000</b>			
①歩行者利便増進道路制度の位置付け	0.333			
②快適でにぎわいのある道路空間の整備	0.333	0.333		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.333	0.333		
<b>III 地域特性</b>	<b>0.667</b>			
③地域の重点項目3 (居住誘導区域内における歩道整備)	0.667	0.667	0.667	
<b>合計</b>	<b>13.7</b>	<b>6.4</b>	<b>3.4</b>	<b>0.5</b>
<b>1次評価結果</b>		<b>ランク I</b>	<b>ランク II</b>	<b>ランク III</b>

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

路線A ★★工区は地域の重点項目の加点により  
ランクII→Iへ  
(5.78+0.667 = 6.4 : 6点以上)

路線B ☆☆工区は地域の重点項目の加点により  
ランクIII→IIへ  
(2.71+0.667 = 3.4 : 3点以上)

## 拠点間ネットワーク整備

評価対象事業  
 ・拠点間のネットワーク整備事業  
 ：県内外の拠点を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成する事業  
 【主に、現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、交差点改良事業を想定】  
 ・令和4年4月時点での継続事業と、それ以降の新規事業  
 ※改築事業（5億円以上）と交差点改良事業（1億円以上）が対象

事業の進捗状況  
 ○AP事業期間（5年間）で事業が全く進捗していないものについては  
 事業継続について再考

4項目で評価  
 ○拠点間ネットワーク整備による「取組の柱の実現性」を評価  
 ○「その他評価項目」や「費用便益比」、「地域特性」を考慮  
 I. 取組の柱の実現性：取組の柱の実現性を全4項目で点数化  
 II. その他評価項目：地域計画との適合状況等を全4項目で点数化  
 III. 費用便益比：費用に対する走行時間短縮等を点数化  
 IV. 地域特性：地域の意見を必要性の観点から集約したものの中、  
 特に重点整備する項目への該当状況を点数化  
 （最大4項目）

評価結果（一次）

ランクⅠ 6点以上	ランクⅡ 6～3点	ランクⅢ 3点未満
--------------	--------------	--------------

下記項目を考慮し総合的に判断  
 ○ネットワーク形成上の重要度  
 ○県としての重要戦略、政策課題  
 ○第3次MPで重要な観点【無電柱化、交通結節点、ICT（自動運転）】  
 ○要望の有無や事業進捗率 など

（注）

最終評価結果

ランクA 重点化事業	ランクB 推進検討事業	ランクC 当面保留事業
---------------	----------------	----------------

ランクA：原則、10箇年間に重点的に整備する事業  
 ランクB：事業の推進を検討する事業（但し予算状況等によって  
 10箇年で全て対応出来るかどうかは未定）  
 ランクC：現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

## アクションプログラム

（ランクA・Bから、今後10箇年の整備箇所を抽出した実行計画）

（注）ランクアップ、ランクダウンしたものについては十分な説明を義務づける

## 拠点内道路空間整備

評価対象事業  
 ・拠点内の道路空間整備事業  
 ：拠点内の安全・安心な移動の実現に向けた道路空間を形成する事業  
 【主に、歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分を想定】  
 ・令和4年4月時点での継続事業とそれ以降の新規事業  
 ※1億円以上の事業が対象

事業の進捗状況  
 ○AP事業期間（5年間）で事業が全く進捗していないものについては  
 事業継続について再考

3項目で評価  
 ○拠点内道路空間整備による「取組の柱の実現性」を評価  
 ○「その他評価項目」や「地域特性」を考慮  
 I. 取組の柱の実現性：取組の柱の実現性を全4項目で点数化  
 II. その他評価項目：地域計画等との適合状況等を全3項目で点数化  
 III. 地域特性：地域の意見を必要性の観点から集約したものの中、  
 特に重点整備する項目への該当状況を点数化  
 （最大4項目）

評価結果（一次）

ランクⅠ 6点以上	ランクⅡ 6～3点	ランクⅢ 3点未満
--------------	--------------	--------------

下記項目を考慮し総合的に判断  
 ○県としての重要戦略、政策課題  
 ○第3次MPで重要な観点【無電柱化、交通結節点、ICT（自動運転）】  
 ○要望の有無や事業進捗率 など

（注）

最終評価結果

ランクA 重点化事業	ランクB 推進検討事業	ランクC 当面保留事業
---------------	----------------	----------------

ランクA：原則、10箇年間に重点的に整備する事業  
 ランクB：事業の推進を検討する事業（但し予算状況等によって  
 10箇年で全て対応出来るかどうかは未定）  
 ランクC：現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

## アクションプログラム

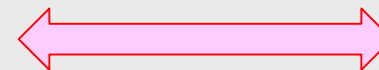
（ランクA・Bから、今後10箇年の整備箇所を抽出した実行計画）

（注）ランクアップ、ランクダウンしたものについては十分な説明を義務づける

## パンフレット掲載予定路線の加点状況と総合評価結果

### 【拠点間ネットワーク整備事業】

地域の重点項目による加点状況



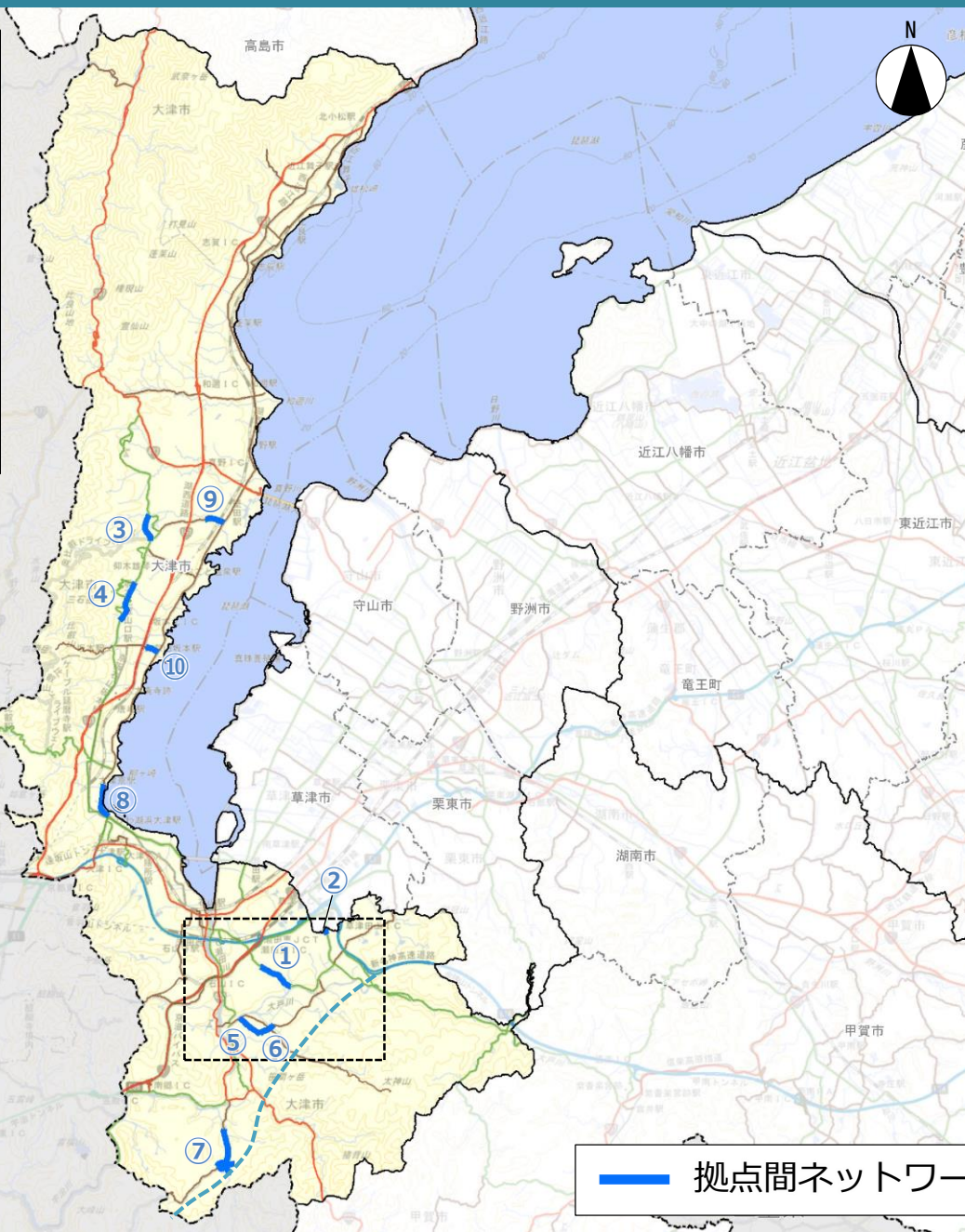
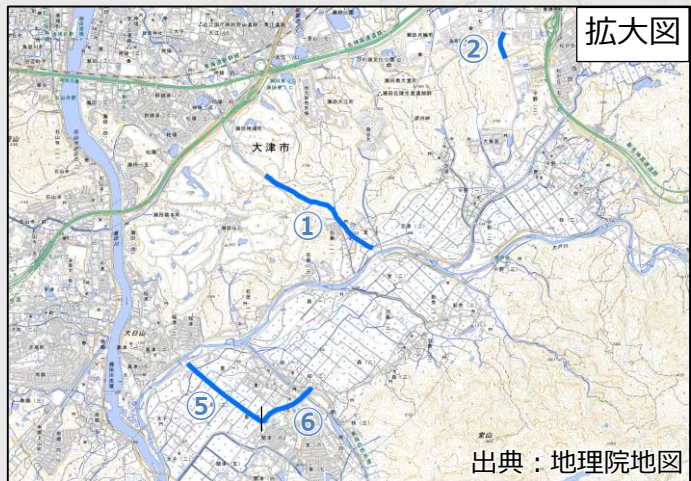
整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現			その他 地域振興 高速や直轄関連 代替性確保	費用便益 走行改善 効果	地域特性（地域の重点項目）		総合評価	新規掲載
			産業活動、 地域交流 を支援	拠点間の アクセス性 向上	気候変動等 への適応			重点項目1 主要幹線道路の 著しい渋滞を緩和 する道路整備	重点項目2 緊急時に強い 道路ネットワーク の整備		
①	大津信楽線	堂	◎	○			◎		○	B	
②	平野草津線	平野	○	○		○	○			B	
③	伊香立浜大津線	仰木	◎	○			◎		○	B	
④	伊香立浜大津線	千野・坂本	◎	○			◎		○	B	
⑤	南郷桐生草津線	里	◎	○	○	○	○		○	B	
⑥	南郷桐生草津線	里・枝	◎	○		○	○		○	B	
⑦	宇治田原大石東線	龍門(新名神大津SIC)	◎	○		○	◎		○	B	
⑧	高島大津線	茶が崎・浜大津	◎	○	○		◎	○		A	○
⑨	仰木本堅田線 (都:本堅田衣川線)	衣川	◎	○			◎	○	○	B	
⑩	比叡山線 (都:比叡辻日吉線)	下坂本	○	○		○	◎			B	

◎:複数加点、○:加点有	◎:1以上 ○:加点有	○:加点有
--------------	----------------	-------

**ランクA【重点化事業】** : 原則、10箇年間に重点的に整備する事業  
**ランクB【推進検討事業】** : 事業の推進を検討する事業



# 4.5 拠点間ネットワーク事業の分布



整理番号	路線名	工区名
①	大津信楽線	堂
②	平野草津線	平野
③	伊香立浜大津線	仰木
④	伊香立浜大津線	千野・坂本
⑤	南郷桐生草津線	里
⑥	南郷桐生草津線	里・枝
⑦	宇治田原大石東線	龍門(新名神大津SIC)
⑧	高島大津線	茶が崎・浜大津
⑨	仰木本堅田線 (都:本堅田衣川線)	衣川
⑩	比叡山線 (都:比叡辻日吉線)	下坂本

— 拠点間ネットワーク事業



## (地域の重点項目)

### 1. 主要幹線道路の著しい渋滞を緩和する道路整備

重点項目1  
代表事業

#### 高島大津線（茶が崎・浜大津）

- 大津市・高島市を結ぶ主要幹線道路であり、緊急輸送道路等に位置付けられている
- 大津地域における渋滞損失時間ワースト10位の区間
- ビワイチ上級ルートとして位置づけられているが、自転車走行帯は設置されていない
- 時間帯によって通行可能レーンが変わるリバーシブルレーン



浜大津交差点



尾花川橋

路線名	工区名	取組の柱の実現			その他	費用便益	地域特性（地域の重点項目）		総合評価	新規掲載
		産業活動、地域交流を支援	拠点間のアクセシビリティ向上	気候変動等への適応			重点項目1 主要幹線道路の著しい渋滞を緩和する道路整備	重点項目2 緊急時に強い道路ネットワークの整備		
高島大津線	茶が崎・浜大津	◎	○	○	地域振興 高速や直轄関連 代替性確保	走行改善 効果	◎	○	A	○



## (地域の重点項目)

### 2. 緊急時に強い道路ネットワークの整備

重点項目2  
代表事業

#### 大津信楽線 (堂)

- 大津市と甲賀市 (信楽) を結ぶ主要地方道
- 交通量約5千台/日あるが、道路幅員が狭く離合困難であり、歩道も未整備



現道状況

路線名	工区名	取組の柱の実現			その他	費用便益	地域特性 (地域の重点項目)		総合評価	新規掲載
		産業活動、地域交流を支援	拠点間のアクセス性向上	気候変動等への適応			重点項目1 主要幹線道路の著しい渋滞を緩和する道路整備	重点項目2 緊急時に強い道路ネットワークの整備		
大津信楽線	堂	◎	○			◎		○	B	

## パンフレット掲載予定路線の加点状況と総合評価結果

### 【拠点内道路空間整備事業】

地域の重点項目による加点状況



整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現				その他	地域特性 (地域の重点項目)	総合評価	新規掲載
			人中心の空間創出	街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備	マイカーに頼りすぎないための道路整備	誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備				
①	国道422号	南郷五丁目	◎		○		○	B		
②	国道477号	伊香立途中町	◎		○			B		
③	平野草津線	平野	◎		◎			B		
④	醍醐大津線	粟津町～ 北大路一丁目地先	◎		◎		○	B	○	

◎:複数加点、○:加点あり

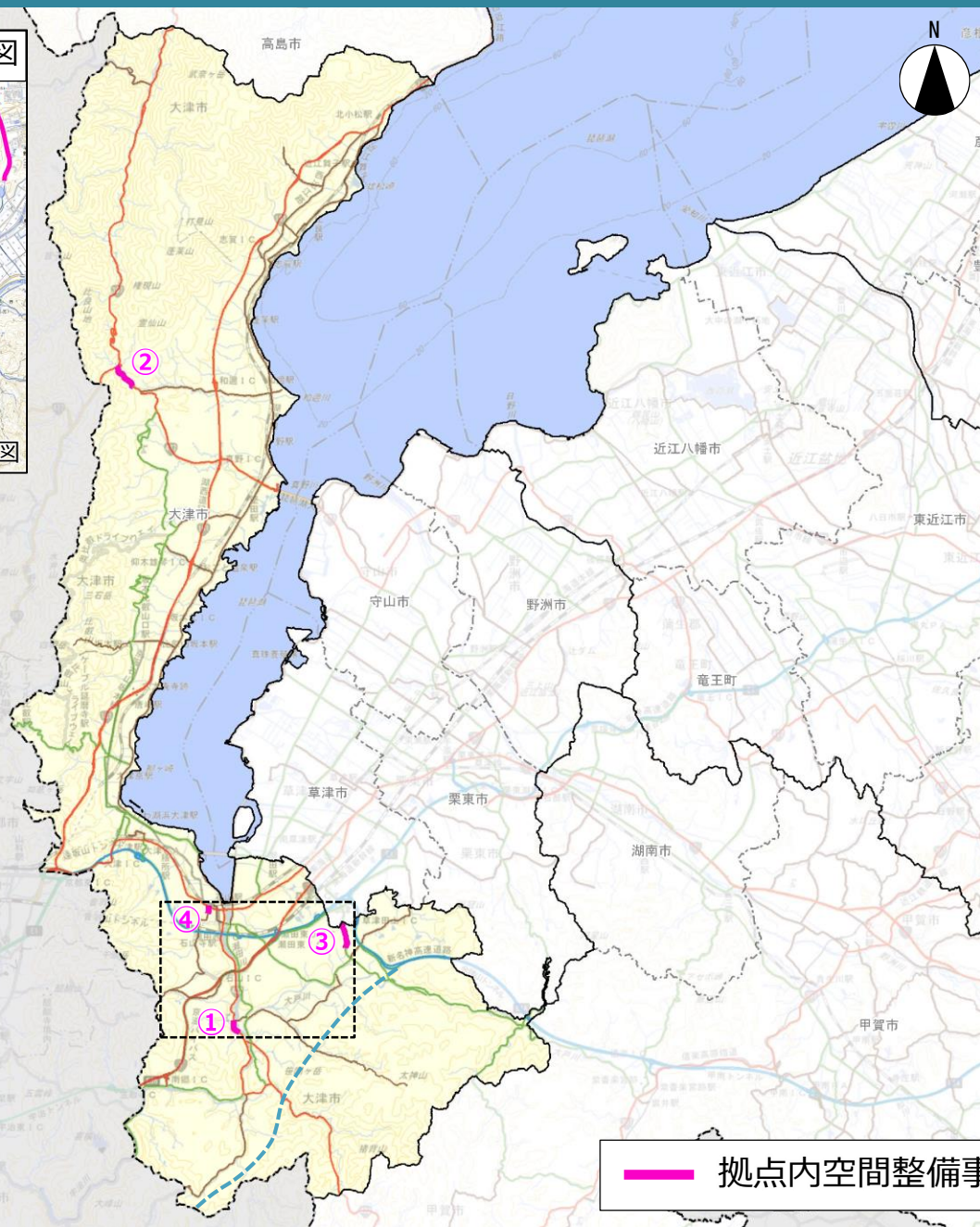
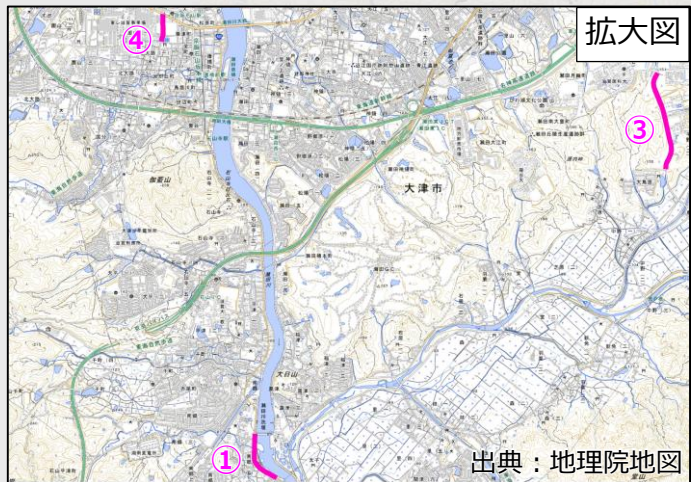
○:加点あり

**ランクA【重点化事業】** : 原則、10箇年間に重点的に整備する事業

**ランクB【推進検討事業】** : 事業の推進を検討する事業



# 4.8 拠点内空間整備事業の分布



整理番号	路線名	工区名
①	国道422号	南郷五丁目
②	国道477号	伊香立途中町
③	平野草津線	平野
④	醍醐大津線	栗津町～ 北大路一丁目地先

— 拠点内空間整備事業



## (地域の重点項目)

### 3. 居住誘導区域内における歩道整備

#### 醍醐大津線（粟津町～北大路一丁目）

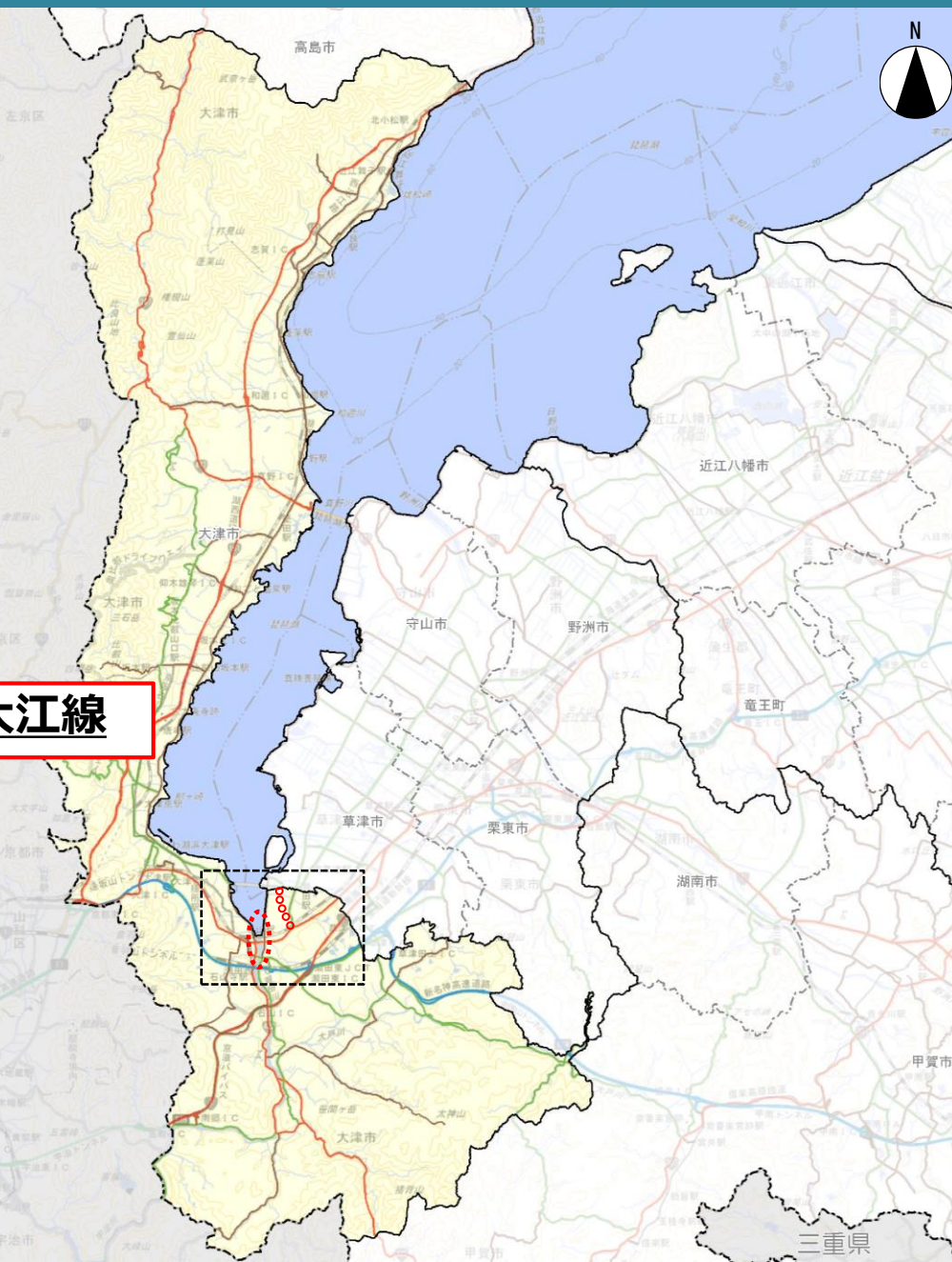
- 石山駅周辺と国分、大平地域を結ぶ一般県道
- 小学生の通学路になっている
- 通勤車両の通行が多いが幅員の狭い片側歩道のみの整備



路線名	工区名	取組の柱の実現				その他	地域特性 (地域の重点項目)	総合評価	新規掲載
		人中心の空間創出	街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備	マイカーに頼りすぎないための道路整備	誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備				
醍醐大津線	粟津町～北大路一丁目地先	◎		◎		歩行者利便増進道路制度 快適・にぎわい 市町のまちづくり等と一体	重点項目3 居住誘導区域内における歩道整備	B	○



○アクションプログラム掲載箇所とは別に、下記路線については、市町や関係機関と、より一層連携を深め、**本県のネットワーク整備の観点から必要性、ルートや構造等について検討・調査する。**  
(パンフレットに掲載予定)



# まとめ

○アクションプログラム2023  
掲載予定事業への期待

# 今後の予定



## 令和5年3月

- アクションプログラム2023策定
- パンフレットの公表